

## 文化・人づくり分科会

### 飯塚 提案事項

#### 1．行政、学校、市民団体が協働参画する教育プログラムの推進

対象、目的は、子ども、青少年、高齢者、障害者、DV、虐待への対策、犯罪被害にあわないための教育など、幅広いプログラムが考えられるが、当面、小中学生を対象として、コミュニケーション能力向上、想像力の訓練、問題解決能力の訓練を中心とする表現教育から着手することが適当。

##### [ 具体的プログラム ]

地域の町内会、民生・児童委員、小中学校、校長会、区PTA 連合会、地域民間団体などが協働参画する形で、小中学生を対象とするドラマワークショップを定例で開催する。

開催会場として、区民センター、地区センター、児童会館、学校、民間ホールなど、規模や内容に応じて幅広く利用する。

モデルケースとして、西区八軒連絡所内、まちづくり情報交流センターを中心として実施が可能。

#### 2．横断的情報ネットワークづくり

教育・福祉に関わる地域の文化活動、人づくり活動の情報を有効に行きわたらせるため、タテ割に分断されている組織の壁を越えた、横断的広報ネットワークづくり、媒体や広報活動を研究・検討し、地域商店などを含む幅広い協力体制を確立する。

(主催者が でなければ掲載できない、有料の催しは掲載できない等の規制を見直す。)

全市的なものより、区単位程度の地域限定情報網が有効と考える。

#### 3．アーティストと市民の交流プログラム、及びアーティスト・イン・レジデンス事業の推進

国際的な教育音楽祭であるPMFをはじめ、札幌を訪れる各ジャンルのアーティストと、市民、青少年が、直接、交流する機会を設ける。形態は、講演会、ワークショップ、レセプションなど様々考えられるが、実質的に有益な展開について、例えば北海道芸術学会や、民間プロモーター、企画会社などの提案、協力を得ることも必要であり、可能である。

また、アーティストが一定期間札幌に滞在して、作品製作などの創造活動を行い、その間に市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業を、各ジャンル、様々な規模で推進する。

実施に当たっては、ホームステイと旅館営業の中間的な宿泊形態、たとえば欧米の「B&B」に相当するような、安価で小規模な、最低限の宿泊料徴収を可能とする方策が望まれる。

4．公共施設、公共サービスにおける「有料」規制見直しの調査研究。

（区民ホール等の有料催事規制、教育ビデオ貸し出しに関する有料規制など）

民間が公共的文化活動を担う場合、必要経費は受益者負担が原則であり、入場料、参加費などを徴収することが必要である。NPO など市民団体が健全に、継続的に運営されるためには、適切に有料であることは不可欠である。市民が担う公共活動は、業余のボランティアではなく、その働きに対する適切な報酬を伴うことが本来の形である。それが保障される事によってはじめて、豊かなボランティア活動も可能になる。

5．長期的課題として、公共的文化活動を担う民間施設の運営・営業について、「興行場法」「建築基準法」など既存の法律との関係を整理し、どのように位置付けるか、研究・検討が望まれる。

（なお、この件については文化庁の委託を受けて、社団法人日本芸能実演家団体協議会が調査研究を進めている）